

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	笹川 朝子（7）	<p>1. 富士市における「ご遺族手続き支援コーナー」の開設について</p> <p>御家族が亡くなると、市役所に死亡届を提出し、御遺族は葬儀の準備に追われることとなります。その後、年金や健康保険、介護保険などの公的手続のほか、保険会社や銀行など民間の手続が必要となります。</p> <p>葬儀を終えた慌ただしさの中で、どの手続が必要なのかを把握することや、市役所窓口を回って手続をすることは、御遺族にとっては精神的にも肉体的にも大きな負担がかかります。</p> <p>市民の方から、「主人が亡くなった後、いろんな手続に市役所に行かなければならなかったし、足りないものがあると出直さなければならず、松野から市役所まで何回も行くのは本当に大変でした。」との話を伺っています。</p> <p>少子高齢化が進む中、手続が煩雑で面倒の声もあり、市民に寄り添った対応が求められます。</p> <p>誰もがいつまでも元気に過ごしたいと願っていると思いますが、いずれは人生の終焉を迎えます。その際、御家族が高齢だったり、一人暮らしの高齢者が亡くなったら、御家族が駆けつけて死亡後の手続をすることとなります。</p> <p>市民にとっては不慣れなことで、戸惑うことばかりです。窓口を探し回らずに手続が1カ所で完了したら安心して助かるため、「ご遺族手続き支援コーナー」の開設が求められます。以下質問いたします。</p> <p>(1) 死亡届提出後の手続はどのようにしているのでしょうか。</p> <p>(2) 死亡後の手続を1カ所で受け付ける「ご遺族手続き支援コーナー」を開設する予定はあるのでしょうか。</p> <p>2. 博物館の実習室を手すき和紙工房に</p> <p>博物館の敷地内に、実習室とその上段に陶芸と型染めのできる建物があります。道路に面したところに富士市立博物館工芸室染色手漉和紙等作業室の看板はありますがわかりにくく、特に実習室は倉庫にしか見えません。</p> <p>実習室について、現在、和紙工芸に取り組んでいる団体が、毎月第1日曜日に実施している博物館の日に合わせて、実習室で楮（こうぞ）・三桮（みつまた）を原料にして作った和紙で、参加者に指導しながら作品作りをされています。原料の楮（こうぞ）は自宅で栽培しているとのこと。</p> <p>また、実習室には手すき和紙の道具や紙すきの機材もありますが、紙すきの機材のビーターは部品が取れたまま放置されていて使えない状態です。</p> <p>富士市は紙のまちとして全国的にも知られていますが、紙に関わって活動している市民を大事にしていけない状況があります。実習室で活動している皆さんは、どんなことがあっても紙のまちを守りたいとおっしゃっています。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	笹川 朝子（7）	<p>紙のまち富士市だからこそ、守り、育て、継承していくことは大事ではないでしょうか。</p> <p>以下質問いたします。</p> <p>(1) 紙のまち富士市として、紙をすく文化を守り、育て、継承していく考えはあるのでしょうか。併せて、実習室を「手すき和紙工房」などにする考えはあるのでしょうか。</p> <p>(2) 学校では、紙に関する学習をされていますが、紙すき体験などを取り入れていく考えはあるのでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長